

今後の小高小・小高中のあり方を考えるにあたって 市教育委員会提案のポイント

※本資料は、小高区義務教育学校設立検討準備協議会において、市教育委員会が協議事項として提案した内容のポイントをまとめた資料となります。協議会で使用した資料については、記載のURLまたはQRコードから確認できます。(協議会資料No 1～6、参考資料1)



https://drive.google.com/drive/folders/1UzGCuSOHnNI6xK_nbjiaye5Og_sc3zsN?usp=drive_link

1. 今後の話し合いの進め方について

(1) なぜ今、学校のあり方を考えるのか

① これまでの経過

時期	内容
令和元年9月	■ 小高区学校統合に関する意見書提出(小高区学校適正化検討協議会→市) ・ 出された意見:「小高区4小学校の合同運営を解消し1校に統合すべき」
令和元年11月	■ 小高区学校統合準備協議会及び専門部会設置 ・ 取り組んだこと:学校統合に向けた様々な検討及び準備
令和2年5月	■ 小高区学校統合準備協議会中間報告書提出(統合準備協議会→市) ・ 出された意見 令和3年4月時点では、施設分離型の中小一貫教育とした開設が現実的。施設一体型の中小一貫教育や義務教育学校の教育効果を慎重に分析し、施設一体型の実現性に加え、将来の小高区小中学校の目指すべき教育環境について今後も引き続き協議を進める。
令和3年4月	■ 新小高小学校開校:施設分離型で小高中学校と中小一貫教育を実施

ポイント

- ◆ 現在、令和3年4月より施設分離型の中小一貫教育開始から5年が経過。
- ◆ これまでの取り組みによる成果や課題から、目指すべき教育環境のあり方を検討したい。

(2) 小高区学校適正化に係る全体ロードマップについて

(該当資料:協議会資料1,2,3)

① 作成目的

- 今後の話し合いの全体像を共有するため。
- 仮に「義務教育学校」という学校の形を選ぶとした場合の、今後の手順やスケジュール案を示したもの。
- このロードマップは、**たたき台であり、義務教育学校は決定事項でない。**皆さまと一緒に一番良い形を決めていきたい。

② 検討の全体像

- **令和12年度の開校を目標**に、検討は大きく2つのフェーズに分けて検討を進める。

【大きな方向性を決める期間】

フェーズ1 ～令和8年度

皆さまと現状や課題を共有し、理想の教育について協議しながら、学校再編の大きな方向性(例:義務教育学校にするか等)を一緒に決めていきます。

【学校の具体像を決める期間】

フェーズ2 令和8年度～令和11年度

フェーズ1の方向性に基づき、学校再編計画の策定ほか、教育内容、特色・魅力ある教育活動、校名などといった、1具体的な内容を詳細に検討・準備します。

今この段階

③ 合意の進め方

皆さんに聞きたいポイント

まず「大きな方向性」を決め、その後に「具体的な内容」を決める二段階の進め方でどうか。

- 新しい学校づくりでは、教育内容や施設など決めるべき項目が多岐にわたる。
- これら全ての詳細が決まるのを待ってから、校舎改修の準備に入ると開校が大幅に先になってしまう懸念あり。皆さまとの効率的な議論と円滑な開校準備移行のために、以下の二段階で検討を進めたい。

第1段階：大きな方向性の合意（～令和8年度）

- まず、「施設一体型義務教育学校」という選択肢が良いかどうか、大きな方向性について、皆さまと一緒に考え、方向性を決めていきたい。
- 大きな方向性の検討にあたって、「義務教育学校という学校の形」を最初に検討し、その後「学校の場所」を検討するといった二段階の検討で進めたい。
- その際、皆さまが不安に感じる点（教育活動、施設整備など）は、第2段階の検討項目であっても、この段階で「基本的な考え方」を示したい。

ポイント

第2段階：詳細な内容の検討（令和9年度～）

- 第1段階で大きな方向性が定まった後、教育内容・校名などといった具体的中身を、専門の部会などを設けて詳しく検討する。

④ 保護者・地域の皆さまのご意見について

ポイント

- 保護者・地域の皆さまからのご意見をいただきやすくするため、意見集約のルートを拡充するとともに、各フェーズにおいて、アンケートや懇談会等を通じてご意見をいただく機会を設ける。いただいたご意見は、協議会での議論に反映させながら検討を進める。

【意見集約の例】PTAによる意見集約、オンライン意見箱、保護者懇談会、地区懇談会

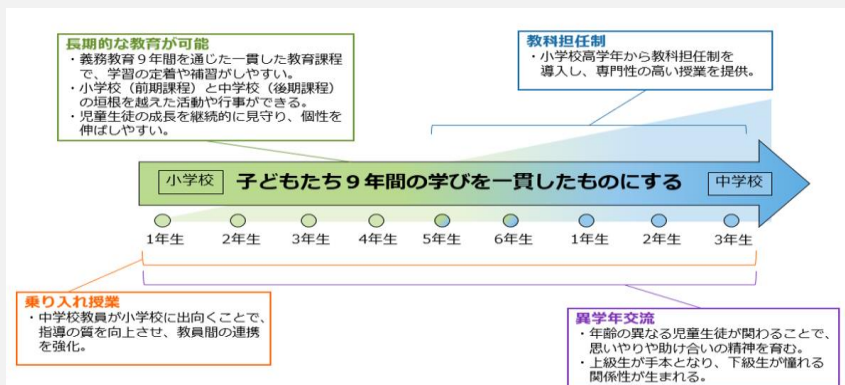
2. 今後の学校のあり方について

(1) 小高小中学校の小中一貫教育の現状評価について

(該当資料:協議会資料4)

① 小中一貫教育の「理想の姿」

- 目的:義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実践すること。
- 期待される効果:◎教育内容や学習活動の量的・質的充実
◎発達の早期化等で見られる発達上の段差の緩和
◎いわゆる「中1ギャップ」（小学校から中学校進学時の不適応）の軽減
◎社会性育成機能の強化など



② 現状の成果と課題

小中一貫教育 の本来の目的	取り組み項目	現状の 評価	課題（施設・制度の 壁）
教育課程	9年間の系統的指導計画 「生活・総合」で9年間を見通した教育課程を編成している。 ➢ 地域への関心、愛着深まった。 ➢ 地域との交流を通してコミュニケーション能力向上。	△	- 生活・総合のみだけで、教科指導の系統性は△ - 学校組織の違いがあり、教科間の連携が十分にできない。

課題のポイント

- 義務教育9年間のゴール（15歳の時の姿）を教職員全体で共有できないことが最大の壁。
- ここを改善することで、小学校・中学校間の『学びのバドン』がより確実につながる。

小中一貫教育 取り組み区分	取り組み内容	現状の 評価	課題（施設・制度の 壁）
指導	乗り入れ授業 - 外国語活動・外国語・音楽科など。 ➢ 中学校の英語が全国の正答率上回っている。 ➢ 児童の学習意欲が向上。	○	- 教員の移動の負担、時間の制約がある。 - 調整に時間がかかる。
連携	小中教員の共同研修	△	時間確保が困難。
交流	合同行事・交流活動 - 合同体験活動、地域清掃活動 - 幼小中連携避難訓練 ➢ 上級生が下級生を思いやるなど心の成長が見られた。 ➢ 中学生が手本となる自覚を持つようになった。	△	- 調整に時間がかかる。 - 準備、安全管理に負担が大きい。
指導体制	生活指導・特別支援の共有	△	情報共有にタイムラグがある。
制度	日課・時程の統一	×	施設及び学校組織が異なっているため、困難。

課題のポイント

- 上記の課題を改善することで、以下のような点をもっと充実させることができる。
- ・ 教員の移動や調整に割いていた時間を、質の高い授業準備や子ども一人ひとりと向き合う時間にふり向けることができる。
- ・ 教員同士がいつでも打合せをしやすくなることで、9年間を見通した一貫性のある学習計画を立てやすくなり、学びが途切れることなく、子どもたちの力を着実に伸ばしていくことができる。
- ・ 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間が増え、日々の様子の共有も迅速になるため、小さな変化にも早く気づき、これまで以上にきめ細やかな対応が可能となる。

(2)小高小中学校の小中一貫教育の現状評価から考える今後の方向性について

(該当資料:協議会資料5)

① 教育委員会の提案

- 小中一貫教育の真の目的は、9年間の学びと育ちを切れ目なくつなぐこと。
- そのためには、「目指す子ども像の共有」や「9年間を通じた教育課程の編成や系統的な指導」が不可欠。

ここを改善
したい

■ **しかし、現在の『施設が別々』『学校組織が別々』という仕組みでは、理想の教育の実現には限界がある。**

皆さんに
聞きたい
ポイント

現 在	・ 教職員の尽力により、小中一貫教育の取り組みが進められている。
課 題	・ 2つの大きな壁（施設分離による壁、学校文化・制度的な壁）が存在することで、小中一貫教育の効果が発揮されにくい。 ・ 小中一貫教育の取り組みについても、時間の制約などもあり、限定的になってしまう。
解決方法 (市教委の提案)	・ 施設一体型の義務教育学校の開設

② 「施設分離型小中一貫教育校」と「施設一体型義務教育学校」の比較

(該当資料:協議会資料6)

	(現状) 施設分離型小中一貫教育校	(目指す姿) 施設一体型義務教育学校
主な特徴	小学校と中学校が別々の校舎で連携	1つの校舎・組織で9年間の一貫教育
メリット	↑ 成長の節目とリーダーシップ ・ 小6、中3それぞれが最高学年としてリーダーシップを発揮できる。 ・ 進学時の新鮮さや、卒業・入学という節目を実感できる。 ↑ 独自性の維持 ・ 現状の学校の形や独自性を維持しやすい。	↑ 学びの連続性 ・ 9年間を見通した一貫カリキュラムで、質の高い教育を実現。 ↑ 「中1ギャップ」の軽減効果高い ・ 環境変化がなく、児童生徒はスムーズに進級可能。 ↑ 連携の円滑さ ・ 教員間の連携が日常的で密になる。
デメリット	↓ 連携の負担と限界 ・ カリキュラムの一貫性確保には限界がある。 ・ 教員の移動負担が大きく、連携・調整に時間と手間がかかる。	↓ 成長機会の懸念 ・ 中学進学の新鮮さが薄れる。 ・ リーダーシップを発揮する機会が9年生（中学3年生）に限定されがち。

※ (小中一貫教育校と義務教育学校の形態の比較は、該当資料:参考資料1)

施設一体型義務教育学校で懸念されるデメリット	対策案
成長機会の懸念、リーダーシップの発揮	学年生活の学年段階の区切りの工夫
教員間の共通認識	定期的な理念の確認
節目の儀式	前期課程修了式など節目の儀式の検討
年齢差による心理的負担	活動フロアなど生活空間区分け
管理職業業務負担	副校長配置などサポート体制拡充